

高知県における取組例

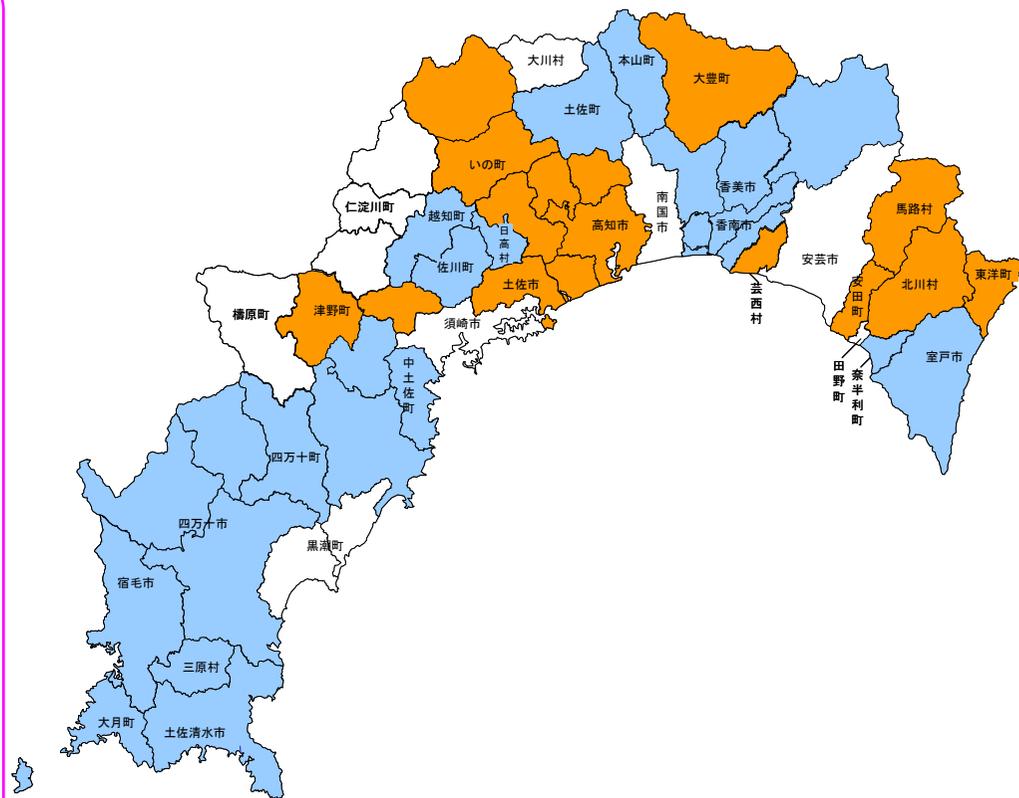
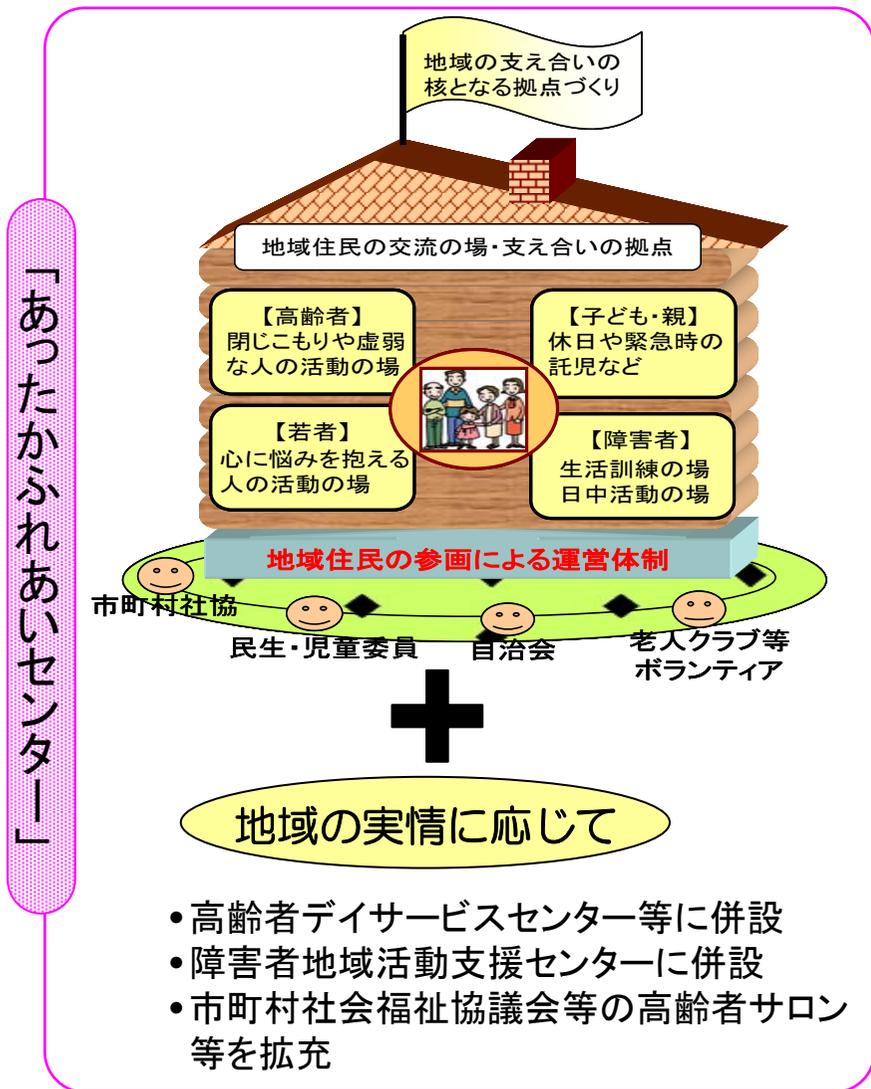
- あったかふれあいセンター(フレキシブル支援センター)の事業化
- 地域医療再生計画(案)の具体化

※以下に添付する資料は、高知県作成による。

あったかふれあいセンター（フレキシブル支援センター）の事業化

○高知県ではふるさと雇用再生特別交付金の事業例として示された「フレキシブル支援センター」を、「あったかふれあいセンター」として事業化し、市町村への設置を促進している。

- ・ 地域の実情に応じた既存施設への併設等の手法により効率的に展開
- ・ 県下26市町村33箇所で始動



※全34市町村のうち、**26市町村 33か所**

第1回申請市町村	(3月) 16市町村、20カ所
第2回申請市町村	(5月) 10市町村、13カ所

地域医療再生計画（案）の具体化

○高知県では、行政、大学病院、中核病院、医師会等が参画する共同体組織（「高知医療再生機構（仮称）」）を創設し、こうした関係者の協力体制の下、県全体を視野に入れた、医師（総合医・専門医）養成、医師派遣、指導医支援等を行う予定。

総合医の養成については、そのための拠点病院を地域医療再生基金により再生機構が整備し（既存病院の再編統合・病床削減を伴う）、推進。また、この拠点病院の賃貸料収入（県から）により、医師派遣・指導医支援事業等の医師確保対策を再生基金の解散後も中長期にわたり継続的に実施する方針。

○このほか、県直轄の事業として政策的医療を担う医療機関への支援を行う予定。（再生基金の創設期間内（約5年間））

